|  |
| --- |
| 「人の移動と国際観光」 |

　　　　　鈴木　　勝

（大阪観光大学名誉教授）

Ⅰ]はじめにー躍進する国際観光とその要因―

近年、世界全体の国際観光客数は、毎年、事故や事件が発生し、多少の落ち込みはあるものの総じて順調な伸びを示しています。自然増では決してなく、世界各国による観光振興の努力の表れであります。最もその努力が窺えるのは「人の移動の障壁」への対策ではないか。中心的には、「査証、もしくはこれに関連する規制」など制度的なものの緩和や除去であります。今回の議論の中心はこの分野であり、世界的な実態と共に、北東アジア観光圏での状況を深掘りしていきたい。なお、本論での「北東アジア観光圏」は、日本、中国、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアとするため、国連世界観光機関（UNWTO）による発表の統計地域と異なります。

UNWTOの 2018 年11月発表によれば、2017 年の世界の国際観光客数は前年より 8,600 万人増加し、13.2 億人を記録し、前年比 6.9%増となりました。

また、最新では、2018年1月から9月までの数値が発表されていますが5％増であり、2009 年のリーマンショックの影響で減少し、その翌年から数え9年連続での増加となることは確実であります。一方、地域別シェアは、依然として欧州が半数程度を占めていますが、過去10 年間では減少傾向にあります。「アジア太平洋」が5％ほど伸び、2017年は 24.5％にまで拡大しています。この牽引の中心は、「北東アジア」と「東南アジア」であります。

このように国際観光が全世界的に盛んになってきた一般的背景として、5つの要因が指摘されています。

①経済発展・安定、②外国旅行の制限緩和・自由化、③ツーリズム・インフラの整備、④デスティネーション開発、⑤プロモーション活動の開発、です（東洋大学・津山雅一教授）。近年、もっとも大きく、且つ、急速に効果を発揮している要因は、②「外国旅行の制限緩和・自由化」であろう。人の移動の障壁の中でも「制度的」なものであり、近年の北東アジア観光圏の動態の中で、顕著に見られます。

Ⅱ]「人の移動の制度的な障壁」とその対策

国際的な交流を進展させるには、査証免除という「査証なし（ノービザ）制」が理想的でありますが、国益、すなわち、国家の治安や安全を守ることが重要であり、安易に導入すべきでない理由があります。現在、「観光先進国」などと称される国々では、国益を守りつつ様々な政策を採用していますが、大別して、「査証関連」と「その他制度」に分かれます。「リピーター化」や「旅行申込みの間際化」などの旅行客の実態に合わせて、規制を緩和させています。それらを紹介したい。

まず、ノービザ制の形態に属するものです。

[ノービザ（無査証）]：通常、観光目的に適用される査証免除です。また、特定地域のみを無査証とする手法もあります。例えば、韓国政府による中国人に対する「済州島」です。特定のマーケット（例：学生団体）やクルーズでの入国への無査証もあります。ノービザ制は、本来、双方向であるべき免除ですが、例えば、一方が緊急的な観光客誘致で実施する場合もあります。[査証免除トランジット]：有効期間内に他国を72時間や144時間以内に通過できるノービザ制があります。  
次に、査証取得が必須である形態があります。

[マルチ（数次）ビザ]：入国査証は指定し申請しない限り１回分のみですが、一定期間内であれば何回でも入国ができます。[電子渡航許可制度）] ESTAやETASなどと称されるE（電子）ビザであり、極めて短時間で入国許可を得ることができます。[長期滞在対象の年齢限定ビザ]：シニア層のロングステイ制を推進するマレーシアなどが実施しています。「マレーシア・マイセカンドホーム」ビザがあります。[ワーキング・ホリデー・ビザ]：観光目的の場合、通常、就業などの報酬を得る活動は不可能ですが、青少年に限り旅行費用を賄うため、一定の条件で就労を認める制度です。働きながら自由に滞在できる国際協定です。[査証の現地取得（VISA ON ARRIVAL）]：相手国への空港到着時に、査証を申請し取得できる制度であります。

さて、査証関連以外には、「空港のCIQ手続きの簡素化」や「旅行をし易くする制度的な障壁の除去」があります。前者においては、出入国手続きだけでなく、税関や検疫でも旅行客検査のスムーズな通過が工夫される必要があります。後者については、各種税金（空港税・施設使用料など）の高騰化を防ぎ、低廉化させるのも工夫の1つであります。

Ⅲ]北東アジア観光圏に見る「制度的な障壁」と観光発展

　北東アジア観光圏における「制度的な障壁」と、それへの対策、同時に、当該観光圏の国際観光の実態を見たい。これらを読み取れるレポートが発表されています。それは、**The Travel & Tourism Competitiveness Report です。**ダボス会議の主催組織の世界経済フォーラム(World Economic Forum)が2007年から始めた「世界旅行・観光競争力ランキング」です。「人の移動の障壁」にいかに対策を立てているかの指標（INDEX）で、観光競争力を評価しています。北東アジア観光圏の国々は、残念ながら、上位にランクされていません。例えば、「国際的なオープン性」では、ビザ免除度においては韓国を除いてかなり後順位であります。航空協定の開放度では日本や韓国が進んでいるのですが、ロシア、中国、モンゴルは遅れています。観光政策に対する「政府の優先性」や外国会社（旅行会社など）の起業などの「時間・コストのかかり具合」では、世界標準よりも障壁が多く観光発展の妨げになっています。

さて、ビザ関連の実態を見たい。北東アジア観光圏で、近年、活発な動きを見せるのは、「韓国」ではないでしょうか。ノービザを積極的に導入しています。日韓間では早くから実施し、中国人に対しては、「済州島・無査証」を早くから取り入れ、その実績を誇っています。また、ロシア人に対して、最近、無査証制を導入した影響で、近頃の韓国にはロシア人旅行者が大勢押し寄せています。中国政府に関しては、日中間では、中国側の危機打開に、かなり以前に日本人に対してノービザ制を導入しました。最近、北京空港などの所定の空港や港に到着する旅行客に対して、出国のための航空券を所持する場合、144時間（6日間）以内のビザなし滞在を認可しました。ロシア政府に関しては、韓国人にはノービザ制を採用していますが、中国人に関しては、ある条件下の団体旅行に対して無査証としています。日本政府は、ロシア人の日本への渡航に関して、マルチ（数次）ビザ発給を2017年から開始しています。

このように、北東アジア観光圏は、それぞれ特性に合った「人の移動の障壁」の除去に努力しています。当該観光圏に関して、ノービザ制の導入に関しては、性急な決断はしない方が、私は、得策ではないかと思っています。柔軟なビザ取得制度が、効果を発揮するのではないでしょうか。「ビザ発給のオンライン化」、「数次ビザ」、「査証の現地取得」などを推進する一方、特に、教育旅行対象、ワーキングホリデー層などの青少年向きやシニア向けロングステイなどには、現段階以上に進むべきであると考えます。

このような制度の採用により、北東アジア観光圏での「周遊型ツアー」や「国境ツアー」などを開発し交流を活発化できます。また、現地参加型で複数地域を巡る旅行形態を積極的に進展させることができます。当該観光圏で、この種の旅行が盛んに開発され、世界の観光客の関心を引けば、旅行者が増加することは間違いありません。

さて、“伸び行く”北東アジア観光圏の観光実態の最後に、最近、直面する懸念を述べたいと思います。ビザ免除・緩和やLCC（格安航空会社）の進出などで発展傾向に対して、ブレーキをかけているものがあります。1つは、中国政府による韓国への渡航制限（高高度防衛ミサイル配備に対して）です。その結果、北東アジア全体の伸び率も鈍化傾向にあります。人の自由な移動に対して、政治的な介入は避けなければなりません。

もう1つは、北東アジア観光圏で、各種税金の高騰化（空港税・施設使用料・ホテル税など）があります。例えば、日本では、2019年1月から実施の「国際観光旅客税（出国税）」の実施はどのような影響を及ぼすでしょうか。これら諸税の高騰化は極力、避ける必要があると考えます。

Ⅳ]終わりに

国際観光を通し経済の活性化を求めるとともに、国家の利益を守ることが重要であります。「無査証」に固執することなく、柔軟な工夫を講ずるべきであります。EUやアセアンと比較し、北東アジア観光圏は、ビザ免除以外の分野で実施すべき手法がまだまだ、多くあります。　（了）



